

	発達障害児の支援体制の充実 ～ 5 歳児健診・短期療育・相談窓口の開設を進めます～	
時 期	1 5 歳児健診 2 短期療育プログラム 3 ねりま障害児学びの相談窓口	令和 8 年 10 月以降順次お知らせを発送 令和 8 年 12 月以降順次 令和 9 年 1 月以降開設予定
区は、発達障害児やその家族の支援体制の充実に取り組みます。10月以降順次事業を開始し、就学前から就学後まで切れ目のない支援体制の充実を図ります。 3 歳児健診以降、就学期まで健診の空白期間があることから、保護者が子どもの発達上の特性に気づき、相談や支援につながる機会が十分でない場合があります。また、小学校入学後も、発達障害等のある児童の学校生活に関して、「どこに相談すればよいかわからない」という声が寄せられています。 そこでまず、5 歳児健診を10月以降順次開始します。健診空白期間を解消し、発達等に心配のある子の早期発見、必要な支援につなげます。 健診の結果により支援を必要とする子どもには、就学までの短期間で子どもと保護者を支援する新たな短期療育プログラムを12月以降順次開始します。子どもへの生活スキルや他者とのコミュニケーション等の支援と保護者への子育て支援を一体的に実施します。また、関係機関との連携のもと、就学までの切れ目のない支援体制を確保し、子どもが安心して学校生活をスタートできる体制づくりを進めます。 また、保護者や学校からの就学や学校生活に関する悩みを一元的に受け付け、一人ひとりの状況に合わせた支援につなげる「ねりま障害児学びの相談窓口」を 1 月以降に設置します。 区は、今後も各分野が連携しながら、また、医師会など関係機関との連携も行いながら、障害のある方もない方も、暮らしやすい練馬区であるよう、取り組んでまいります。		

【事業概要】

1 5 歳児健診

- ・ 対 象：令和 4 年 4 月 2 日以降に生まれたお子さん（令和 11 年度以降の入学予定者）
- ・ 時 期：令和 8 年 10 月以降 月齢に合わせて順次お知らせを発送
- ・ 会 場：医師会協力医療機関 42 か所、豊玉保健相談所、石神井保健相談所
- ・ 案 内 方 法：事前に送付するアンケートの結果をもとに、医師による受診を案内します。
- ・ 受診後のフォロー：受診後は保健相談所保健師によるフォローを行うほか、必要なお子さんにはこども発達支援センターの短期療育プログラムや子ども家庭支援センターなどの専門機関につなげていきます。

2 短期療育プログラム

- ・ 対 象：5 歳児健診を契機として、支援が必要と判断された親子
- ・ 開 始 時 期：令和 8 年 12 月以降順次
- ・ 実 施 場 所：こども発達支援センター
- ・ 内 容：本プログラムでは、子どもへの支援と保護者支援を一体的に行い、円滑な就学への移行を支援します。子どもには少集団で生活スキルやコミュニケーション力を育む支援を行い、保護者には子どもとの関わり方を学ぶ講習会等を実施します。あわせて、支援の内容を幼稚園・保育園・学校等へ引き継ぎ、関係機関と連携しながら、就学後も継続した相談や訪問支援を行うことで、安心した学校生活につなげます。

5歳児健診

発達に関するアンケート（対象者へは郵送）に回答いただき、必要な場合に医師による健診を実施します。

健診後は保健相談所でのフォローのほか、療育につなげます。

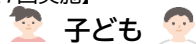
- ・令和8年10月以降 順次お知らせを発送

短期療育プログラム

5歳児健診後から就学までの短期間で子どもと保護者を支援します。

- ・令和8年12月以降 順次実施

【全7回実施】

 **子ども**

生活スキルや他者とのコミュニケーション等を学ぶ。

 **保護者**

障害の理解や子どもへの接し方等を学ぶ。

3 ねりま障害児学びの相談窓口

- ・対 象：就学先に関する相談、特別支援教育、合理的配慮、医療的ケア、学校生活への不安など、障害のある児童生徒や合理的配慮の提供を必要とする児童生徒の就学・学校生活に関する相談全般を対象とします。
- ・開 始 時 期：令和9年1月以降
- ・開 設 場 所：教育福祉課（区役所本庁舎12階）
- ・内 容：発達障害や知的障害、肢体不自由、医療的ケア児をはじめ、発達や学びに不安を抱える保護者からの相談について対応します。また、区立学校での合理的配慮や支援体制等に関する相談にも対応します。
- ・相 談 方 法：来庁・電話・メール（予約不要）



【問合せ】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 5歳児健診について | |
| 練馬区 健康推進課 母子保健係 | 電話 03-5984-4621 |
| 2 短期療育プログラムについて | |
| 練馬区 こども発達支援センター | 電話 03-3975-6251 |
| 3 ねりま障害児学びの相談窓口について | |
| 練馬区 教育福祉課 教育福祉担当係 | 電話 03-5984-1197 |